

安 全 報 告 書

令和5年度



一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター

(第三種鉄道事業者)

1 お客さまをはじめ地域の皆さまへ

長崎本線（江北・諫早間）につきまして、日頃からご利用いただき誠にありがとうございます。

長崎本線（江北・諫早間）は、令和4年9月23日から、佐賀県と長崎県で設立した一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター（令和3年4月1日設立）が第三種鉄道事業者として鉄道施設の保有と維持管理を実施し、九州旅客鉄道株式会社（以下「JR九州」という。）が第二種鉄道事業者として列車の運行を担う上下分離方式による事業形態になりました。

当該区間は、沿線の通勤・通学等の交通手段としての役割だけでなく、地域の様々な魅力的な取組をつなぎ、それらが相乗効果を発揮することで、全域の振興に広がるための基盤となることが期待されています。

鉄道施設の保守管理に当たっては、列車の運行を担うJR九州が常時安全で安定的に鉄道施設を使用できるよう、適切な保守管理を行うこととしています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。当法人では、JR九州と連携し、輸送の安全に全力で取り組んで参りますので、地域の皆さまのご利用をよろしくお願い申し上げます。

令和5年9月

一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター
代表理事 山下 宗人

2 安全基本方針

当法人は、安全第一の意識をもって、輸送の安全を確保するための基本的な方針を、次のとおり定めています。

- (1) JR九州と連携し、一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3 事故発生件数

令和4年度に発生した事故等件数は、表—1のとおりです。令和4年度は、第三種鉄道事業者として報告すべき、当法人が関わる鉄道事故等は発生しませんでした。

表—1 令和4年度に発生した事故等の件数

	列車事故	踏切障害 事故	インシデ ント	線路故障	送電故障	保安装置 故障
発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件

4 安全確保のための取組

(1) 令和4年度に実施した主な取組

① 沿線自治体等への啓発活動

- ・ 非電化区間であっても、高圧配電線による感電の危険性がある旨のポスター掲示及びクリアファイルの配布（図—1）
- ・ 踏切事故防止、鉄道近接工事にに関する啓発活動（図—2）

② 設備の強化

- ・ 夏季におけるレール張り出し注意箇所への削減のため、線路座屈防止板の設置（497組）



図—1 啓発ポスター等（感電注意、飛散防止、倒木防止）



図—2 啓発ポスター等（鉄道近接工事、踏切事故防止）

(2) 安全対策に関する取組

経営トップである代表理事をはじめ、安全統括管理者及び施設管理者（事務局長）は、積極的に現場を巡視し、現場の安全に対する取組状況を確認するとともに、維持管理の一部を委託しているＪＲ九州との意見交換を行い、安全管理の確認を行っています。

① 業務連絡会の開催

当法人とＪＲ九州において、令和４年８月３０日と令和５年３月２９日に業務連絡会を開催し情報共有や意見交換を行いました。

② 経営トップによる現場巡視

年末年始の輸送安全総点検では、令和４年１２月２７日に代表理事が管内全ての駅について現地を確認しました。維持管理の一部を委託しているＪＲ九州による点検結果の確認も併せて実施し、特段の異常が無いことを確認しました。

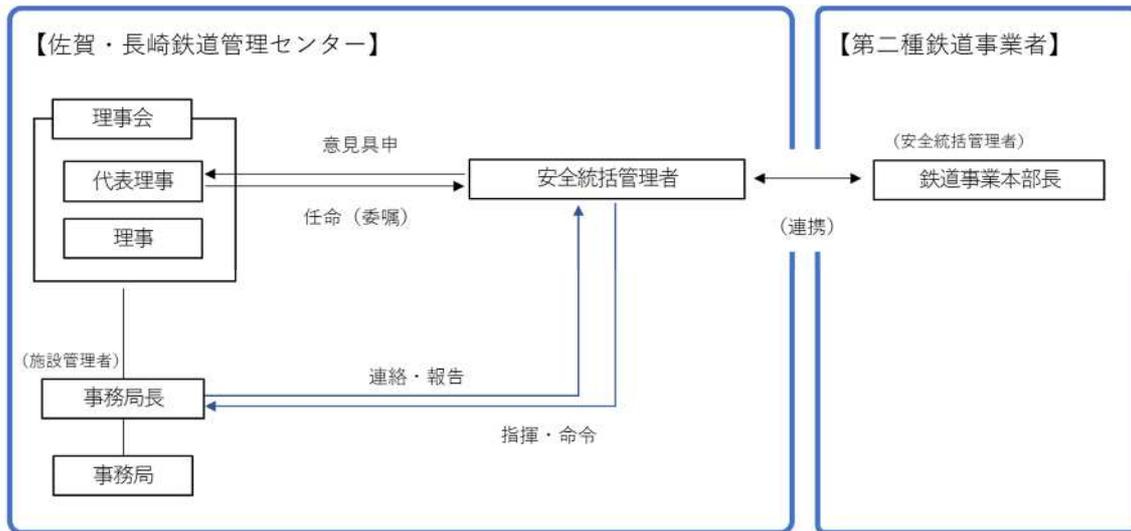
③ 教育訓練

「運輸安全マネジメント制度」に基づき、安全管理に関する知識・技能の維持向上を図るため、令和４年１０月２８日の理事会及び令和５年３月３０日の理事会にて、役員への運輸安全マネジメント制度に関する研修を行い、組織全体での安全意識の向上を図りました。

また、異常時等に備えた訓練として、令和４年９月１日にＪＲ九州と合同で大規模地震想定訓練を実施し、令和４年１０月２０日にＪＲ九州の主催する脱線復旧訓練に参加しました。

5 安全管理体制

代表理事をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



代表理事：輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う

安全統括管理者：輸送の安全確保に関する業務を統括する

施設管理者：安全統括管理者の指揮のもと、施設に関する事項を統括する